

取組 3 6	地域の学びを支える人材づくり
--------	----------------

【担当所属：生涯学習課】

### 1 現状

社会教育は、公民館を中心とする社会教育施設等において、地域住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習を組織的に行う教育活動です。これからの社会教育では、コミュニティ形成や絆づくり、地域課題の解決に、より貢献することが求められています。このため、学校、家庭、地域、社会教育関係団体等が積極的に連携し、地域住民が主体的に地域課題解決に取り組むための環境整備を図るとともに、地域の学びを支える人材を育て、地域の学びの場をより質の高いものにする取組を進めています。

#### (1) 社会教育主事、社会教育委員の役割

社会教育主事は、地域で学ぶ人や社会教育関係者相互を結び付けるコーディネーターとして位置付けられています。さらに、学校が地域の協力を得て教育活動を行う場合に連携を深める上で重要な役割を担っています。

社会教育委員は、地域住民の要望や社会の要請をしっかりと把握し、社会教育の振興を図る役割を担っています。

社会教育主事、社会教育委員の数

社会教育主事	県	21人
	市町村	84人
社会教育委員	県	10人
	市町村	468人

(平成24年度)

#### (2) 社会教育関係団体等との連携

社会教育委員連絡協議会、婦人会、PTA、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の社会教育関係団体等と連携し、地域の教育力の向上やコミュニティを支える活動を推進しています。

#### (3) 地域の学びを支える人材の育成

社会教育主事や社会教育委員等の社会教育指導者、人権教育指導者、PTA役員等の研修を実施し、地域の学びを推進する人材を育成しています。

地域で青少年健全育成を推進していく意識の醸成を図るとともに、青少年が自ら判断し行動する力や、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた次代を担う青少年リーダーを育成する活動の支援や青少年育成指導者の養成を行っています。

また、学校支援センターや放課後子ども教室等へ、外部指導者やボランティアとして地域住民の参加を促すことにより、生涯学習の成果を生かし、さらに実践を通じて自らの教育力を高める機会としています。

地域の学びを支える人材を育成する研修

研修名	参加者数
地区別社会教育主事等職員研修講座	216人
人権教育指導者研修会	1,034人
地区別PTA指導者研修会	1,260人

(平成24年度)

#### (4) 地域の課題に対応した人材の活用

生涯学習センターでは、「まなびねっとぐんま」を通して、主体的に地域の課題解決に取り組む人材の情報を発信し、地域での活用を促しています。

### 2 課題

- (1) 地域住民主体の地域づくりを円滑に進めていくために、それを支える多様な人材を育成すること
- (2) 社会教育に関係する多様な団体と県が、より幅広く緊密に連携すること
- (3) 教育委員会以外の各部局が行っている社会教育に関する施策との連携を図ること

### 3 取組の方向

- (1) 人権教育や青少年教育等、社会教育分野における専門的な人材を育成し、地域の学びを支える人材づくりを進めます。
- (2) 県内すべての市町村における社会教育の振興を図るため、市町村職員を対象とした研修を充実・強化します。
- (3) 社会教育主事等、行政における専門的職員の資質能力を向上させ、各社会教育関係団体の育成及び団体間の連携に努めます。
- (4) 教育委員会が進めている社会教育施策と各部署が行っている社会教育に関する施策について、双方の施策がより効果的なものとなるよう努めます。
- (5) 多様化する地域課題に対応するために地域の社会教育を支える多種多様な人材を発掘し、情報を提供します。

### 4 主な取組内容

- (1) P T A指導者研修会等を実施し、地域人材の専門性を向上させるとともに、地域人材の人的ネットワークを構築します。
- (2) 地区別社会教育主事等研修講座において、地域課題等を研究・協議する機会を増やし、市町村職員の課題解決能力の向上を図ります。
- (3) 社会教育関係職員を対象とした各種研修をより系統的かつ効果的な研修に見直すとともに、社会教育関係団体の横のつながりを構築するなど、県全体の社会教育を推進します。
- (4) 子どもとメディアの関わり方について、生涯学習課、少子化対策・青少年課等が積極的に連携して、家庭教育支援を一層推進するなど、県における社会教育に関する施策について県全体での情報共有を図り、広がりをもたせ、より効果的に各施策が進められるようにします。
- (5) 「まなびねっとぐんま」に地域の社会教育を支える人材を登録し、活動分野等の情報発信を行うことで、地域の課題に適応した人材が活用されるよう働きかけます。
- (6) 地域住民の学校教育活動への協力を通して、地域の教育力の向上を図ります。

### 5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 地区別P T A指導者研修会の参加人数	1,254人	1,400人
(2) 「まなびねっとぐんま」講師・人材情報登録数	256人	300人

### 6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 人づくり活動を行う地域団体、N P O、企業、家庭、学校、行政等、多様な団体間の連携等を図るため、群馬県における人づくりのネットワークを推進しています。(企画課)
- (2) 男女が性別にかかわらず、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会、あらゆる分野へ参画する機会が保障され、その特性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、男女共同参画推進員や一般県民を対象としたセミナーや講演会、広報啓発を行っています。
- (3) 犯罪被害者等の状況を広く認知してもらうことを目的に、関係者や一般県民を対象とした被害者支援講演会や広報啓発を行っています。(以上、人権男女共同参画課)
- (4) 子どもたちを取り巻くインターネットの有害情報環境の実態や影響を把握し、その問題解決を図る基本的な技能を習得したセーフネット活動委員会インストラクターによる啓発活動を進めています。【取組11再掲】
- (5) 子どもにインターネットの危険性やルールを分かりやすく伝えるために考案したセーフネット標語「おぜのかみさま」による広報啓発を進めています。【取組11再掲】(以上、少子化対策・青少年課)
- (6) 県民の文化活動が自主的に行われ、継続し、発展していくために必要な人材や団体の育成等に取り組んでいます。(文化振興課)
- (7) 3 Rリーダーの派遣、ごみの発生抑制等、3 R (リデュース・リユース・リサイクル) の知識とノウハウを持った人材を、学校や地域の学習会に講師として派遣しています。(廃棄物・リサイクル課)